

国立情報学研究所研究所 GakuNin RDM データ解析機能試用版 遵守事項

2022年11月8日
学術コンテンツ課

国立情報学研究所（以下、「研究所」という。）が実施する GakuNin RDM データ解析機能試用版の利用について、利用機関は以下の事項を遵守するものとします（以下、「本遵守事項」という。）。データ解析機能試用版の利用については、本遵守事項のみが適用され、国立情報学研究所研究データ管理基盤利用規程及びこれに附属する細則は適用されない。

（定義）

第1条 本遵守事項において、以下の語句は、それぞれ次の意味を有するものとする。

- 一 「本サービス」とは、研究所が 研究所のドメインで提供するデータ解析機能を指す。
- 二 「分析環境」とは、利用者が本サービスを用いて作成したコンテナ環境を指す。
- 三 「対象データ」とは、利用者が本サービスを用いて保存、分析する対象となるデータを指す。
- 四 「利用機関」とは、研究所によって、本サービスの利用を認められた機関又は機関の組織のことを指す。
- 五 「利用者」とは、利用機関によって、本サービスの利用を認められた者のことを指す。

（試用版の提供）

第2条 研究所は、本サービスを試用版として、利用を希望する機関又は機関の組織に対して提供する。

（利用）

第3条 本サービスを利用しようとする機関又は機関の組織は、研究所に利用の承認を求めるものとする。

（不正利用の禁止）

第4条 利用機関は、次の各号（以下、「不正利用」という。）を自ら行ってはならず、また、利用者に行わせてはならない。

- 一 本遵守事項に違反して本サービスを利用すること
- 二 専ら営利を目的とした利用を行うこと
- 三 他の利用者の利用を妨げる行為をすること
- 四 著作権等の第三者の権利を侵害するおそれのある行為をすること
- 五 プライバシーを侵害すること
- 六 ウィルス等を含む有害なコンテンツ等を登録等すること

- 七 過度のアクセス行為や不正アクセスを行うこと
 - 八 第三者に本サービスを利用させること
 - 九 前各号に準じる行為を行うこと
 - 十 その他所長の定める事項
- 2 利用機関は、利用者が本サービスに関して行った行為について、責任を有するものとする。

(不正利用に対する対応)

- 第5条 研究所は、利用者による本サービスの不正利用に備え、本サービス上での利用者の行動を利用情報として取得し保有する。利用機関は、利用情報の取得と保有について利用者に説明するものとする。
- 2 研究所は、利用者による本サービスの不正利用を検知した場合、当該利用者による本サービスの利用の禁止等の対応を行うものとし、利用機関は当該利用者に対する処置、研究所に対する状況の報告等の協力をするものとする。
- 3 研究所は、利用機関より報告された処置の状況を踏まえ、当該利用者による本サービスの利用再開の可否を判断する。

(調査・協力)

- 第6条 研究所は、利用機関に対して、本サービスの利用状況、運用実態、障害時の対応、不正利用に対する情報収集等についての調査・協力を求めることができる。

(本サービスの停止)

- 第7条 研究所は、次の各号の一つに該当する場合、本サービスを一時停止することができる。研究所が、本サービスを一時停止する場合は、可能な限り速やかに、利用機関に通知する。
- 一 設備の保守等のとき
 - 二 通信事業者の責、災害等の不可抗力により、本サービスの提供が困難になったとき
 - 三 不正利用又はそのおそれがあったとき
 - 四 その他緊急時等のやむを得ないとき

(本サービスの終了)

- 第8条 本サービスは試用版としての提供となるため、研究所は自らの判断で、本サービスの全部又は一部を廃止することができる。研究所が本サービスの廃止または一部の廃止を行うときは、少なくとも30日の予告期間をおいて利用機関にその旨を通知するものとする。ただし軽微な機能や容易に代替が可能な機能の廃止の場合及びセキュリティ上問題のある場合はこの限りではない。

(利用情報の取扱い)

第9条 研究所は、本サービスの運用等に伴い研究所が取得し保有する本サービスの利用情報を、運用又は研究のために用いることができる。

2 研究所は、前項により、得られた情報について、本サービスの運営及び自らの研究目的のために、統計情報として、開示・公表等ができる。

(データの取扱い)

第10条 研究所は、対象データを秘密として取り扱い、セキュリティ上問題がある場合等を除き、対象データの内容を閲覧しないものとする。

2 研究所は、対象データのバックアップをする義務を負わないものとする。

(分析環境の削除)

第11条 一定期間使用されていない分析環境は、その中に保存された対象データを含め、研究所が削除することができるものとする。

(免責事項)

第12条 研究所は、以下の各号により利用機関に生じた損害については、理由のいかんを問わず、賠償の責任を負わないものとする。

- 一 本サービスの停止
- 二 本サービス上に作成された分析環境、対象データの消失

附 則

この遵守事項は、2022年11月8日から実施する。